やまと文化の森だより

企画展のご案内

併設好評開催中!!　（最終日は午後3時までの展示です）

毎回大好評！
曲げわっぱ弁当箱づくり
9/14（日）午後1時～
定員：30名
参加費：4,000円
講師：そそぎ工房
淋　正司

8月の企画展示
8/2（土）▶8/24（日）
〇第4回 きんぎょのひろば

愛好家歴40年！山都町在住の吉山敦さんが愛情を込めて育てた金魚を、町内保育園の園児たちが制作したモニュメントとともに展示します。

9月の企画展示
9/2（火）▶9/7（日）
〇熊本県神社庁写真コンテスト受賞作品展
八朔祭パネル展

9/9（火）▶9/28（日）
〇「～むかし山都町で～おさご幻奇譚」挿入原画パネル展

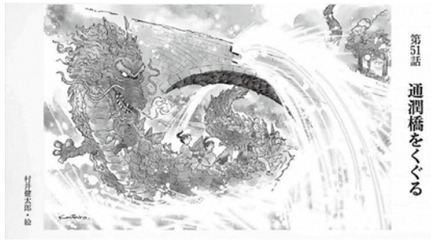

江戸時代に山都町で起きた「仏原騒動」を題材にした梶尾真治氏による小説「おさご幻奇譚」が令和6年度の熊本日日新聞にて連載されました。今回、熊本日日新聞社のご協力のもと、山都町米迫にゆかりのある原画作者の村井健太郎さんが手がけた挿入原画のパネル52枚を展示します。

問合　山都町下市16番地　☎72－9400　開館時間　午前9時～午後5時　入館無料
休館日　毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は次の平日）、年末年始など

山の都移住すまいるセンター通信8月号

第25回移住者交流会を開催しました

5月31日、旧下矢部東部小学校にて移住者交流会を開催しました。今回は、なかはた農園でのいちご狩りを楽しんだ後、学校内のホールで食事をしながら交流する時間を設けました。食事の提供は「からりキッチン」の比嘉さんご夫婦にお願いし、山都町の季節の野菜をたっぷり使ったお料理をご準備いただきました。野菜のかき揚げ、だし巻き卵、じゃがいもたっぷりのお味噌汁など、どれも参加者のみなさんに大好評でした。当日は約60名もの方々にお集まりいただき、短い時間ではありましたが、多くの方々との交流を楽しむことができました。交流会の様子は、山の都移住すまいるセンターのInstagramでも公開していますので、ぜひご覧ください。また、町のホームページでは比嘉さんへのインタビュー記事も掲載中ですので、こちらも併せてお楽しみください。

問合　山の都創造課　☎72－1158

わたしたちの人権 245

誰もが人間として生きていくうえで侵すことのできない当然の権利これが『人権』です

人権作文の紹介（令和六年度）

今月は、矢部中学校二年橋本優姫奈さんの作文をご紹介します。

『真実』を訴えるために

私の学校には、「リボン登校」という活動があります。毎月二十三日に黄色いリボンを胸に付けて登校するというものです。この活動は、私の母が中学生の時から三十年近く続いています。しかし、私は活動の意味が分からず、「なぜ、このようなリボンを付けないといけないのか。」と、ずっと考えていました。そんな思いを抱いて迎えた新学期、私は一年生の頃から関心のあった代議員に立候補しました。代議員会では、毎月二十三日に「リボン登校」の活動の呼びかけをしています。その代議員会に入れば、黄色いリボンの意味も分かるかもしれないという思いもありました。

代議員になって一か月が経った頃、「五・二三差別をなくす山都地区集会」が開催される際に、矢部中学校代議員会でリボン登校について発表することになりました。私には、不安しかありませんでした。私はこれまで、あまり人前に立って発表することがなく、言葉が出てこなくなるからです。また、リボン登校のことをあまり深く知らないということもありました。しかし、せっかく自分から代議員に立候補したのだから、リボン登校が始まったきっかけを先生から教えてもらい、黄色いリボンにどんな意味があるのか理解しようと思いました。

リボン登校が始まったのは、狭山事件で別件逮捕された石川一雄さんの存在があることを知りました。そのことを知った時、ぜひ「山都地区集会」で発表したいと思いました。石川さんの人生には、たくさんの差別が降り掛かりました。しかし、それと同じくらい差別と闘い乗り越える力強さを感じたからです。私はそれを伝えようと、「山都地区集会」のステージに立ちました。

集会から二か月が経ち、一学期の人権学習で石川さんのことを更に深く知ることができました。石川さんはおかしな証拠で別件逮捕され、自由を奪われました。被害者宅に送られた脅迫状と石川さんの筆跡が異なっていたことや、二度の捜査で出てこなかった被害者と同じタイプの万年筆が、三度目で急に発見されたこと等、他にも疑問に思うことがたくさんありました。

また、石川さんに拷問のような取り調べを行っていて、人権を踏みにじる行為はおかしいと思いました。

更に、石川さんが真っ先に疑われたのは、「どうせ、あそこの部落の者だ。」という偏見と決め付けからでした。

石川さんは、部落差別のために十分な教育が受けられませんでした。弁護士の存在を知らず、自分の弁護を断ってしまい強く後悔します。しかし諦めず、『真実』を訴えるためには学ぶしかないと考え、拘置所の中で必死に勉強します。そして、自分のようになってほしくないと、私たちに学ぶことの大切さを伝えてくれました。

私は人権学習を通して、改めて『真実』を訴えることの難しさと大切さを知ることができました。私たちに「どうか一生懸命勉強して、正しい判断力をもった、勇気ある子どもになってほしい。」と、石川さんは願っておられます。私はリボンに、「うわさだけで、人を判断しない。」と書きました。石川さんのメッセージを胸に刻み、これからも私は自分の思いを伝えるために黄色いリボンを付けます。そして、リボンを通して友だちの思いも知っていきたいです。

自分の人権を守り
他人の人権を守る
責任ある行動を

©2010 熊本県くまモン